

令和7年度
事業報告書

社会福祉法人 山城会

目 次

法人本部

- 1 法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

施設介護部

- 1 特別養護老人ホーム山城荘・・・・・・・・・・・・15
 - 施設入所
 - 短期入所

地域事業部

- 1 山城荘在宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・17
- 2 山城会デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・19
- 3 障害者デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・21
- 4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）・・・・23
- 5 軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス・・・・・・・・25
- 6 三好市生活支援ハウス・・・・・・・・・・・・27
- 7 いきいきサロン山城・・・・・・・・・・・・29

- 各種委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

1 法人本部

事業概要

今年度経営改善の様々な取組により、当期資金収支差額が約22,000千円（人件費積立資産4,000千円を含む）の黒字決算を上げることができました。当初予算に比べ、収入で30,000千円の増、支出では1,900千円の減となり、収入については年間を通し各事業所において利用者の確保に取組んだ結果、特別養護老人ホーム、デイサービス事業、軽費老人ホームにおいて、いずれも昨年を上回る利用実績となりました。又、令和7年4月1日より在宅介護支援センターに、ケアマネジャー1名を配置し、相談業務の実施や法人他事業部門との連携を強化したことも各事業所の利用者の増に繋がったと思われます。支出の増減の主なものでは、職員の退職に伴い、人件費が2,200千円の減、食材費の高騰により給食費が3,100千円の増、修繕費は執行の一部を次年度に持ち越した為、2,500千円の減となりました。

事業所個別の状況は、特別養護老人ホームにおいて1日の平均利用者が66.5人（計画65人）であり、昨年に比べ、1,597人増加し、収入が当初予算に比べ（以下同じ）16,100千円増加し303,500千円、支出は6,700千円減の289,800千円となり、当期資金収支差額は10,100千円の黒字決算となりました。デイサービス事業は地域密着型16.3人（計画17人）、通所型18.1人（計画16人）、で利用者数は地域密着型が191人、通所型は59人増加しました。収支については、収入が利用者の増や三好市山間地介護保険特別支援事業補助金の増額等により6,400千円増の57,700千円、支出は人件費の増等により4,500千円増加し51,790千円、当期資金収支差額は6,000千円となりました。軽費老人ホームの1日平均利用者数は33.5人（計画29人）、であり計画以上の利用状況であり、延べ人数は、2,160人増加しました。この為、収入は7,200千円増の57,100千円、支出はほぼ予算どおりの48,000千円であり、当期資金収支差額は8,700（人件費積立資産4,000千円）千円となりました。

職員の状況については、今年度退職者数は4名（介護職3名、事務職1名）でありました。採用はケアマネジャー1名、介護職1名であり、ハローワークを通じ常時募集を行っているものの、職員の確保が困難な状況であり、引き続き合同就職面接会への参加や職員からの斡旋等様々な取組を行い、職員の確保に努めて参ります。

今年度三好市において、三好市生活支援ハウス及び三好市デイサービスセンター2件の指定管理者の公募がなされ、何れも山城会としてこれまで継続して運営してきた事業であり、引き続き運営すべく応募し、令和8年4月1日より10年間運営を行って行くことになりました。指定管理料の上限は生活支援ハウスが11,994千円、デイサービスセンターが新たに5,289千円であります。

今年度において、決算状況は良好であり、令和8年度も経営改善の取組を引き続き強化させていく予定であります。職員の確保が困難な状況が継続されれば、利用定数の削減の検討も今後必要となる状況も予想され、今後継続して介護サービスの提供が行えるよう引き続き取り組んで参ります。

令和7年度 決算状況 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	実績額	前期実績	前年比
事業活動収入計	443,267	396,847	46,420
事業活動支出計	417,172	414,358	2,814
内人件費	271,634	265,316	6,318
事業活動資金収支差額	26,094	△17,511	43,605
当期資金収支差額	22,210	△20,365	42,575

年間事業報告

月 日	項 目	内 容
令和7年 4.1	辞令交付式	異動・昇格・新規採用辞令交付式
4.1	受託締結	きらめき元気アップ教室事業委託契約締結（三好市） 三好市生活支援ハウス事業受託契約締結（三好市） 三好市障害者地域活動支援センター事業委託契約締結（三好市） 要介護認定調査委託契約締結（みよし広域連合） 介護予防支援業務委託契約（三好市社会福祉協議会）
4.10	助成費事業報告書提出	令和6年度社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担軽減制度事業実績報告書の提出（徳島県）（三好市）
5.1	報告	公正採用人権啓発推進員活動等報告（三好公共職業安定所）
5.14	求職者採用面接1名	1名不採用
5.16・20	令和5年度決算調査	公認会計士
5.29	監事監査	令和6年度決算について
6.4	補助金申請	軽費老人ホーム事務費補助金交付申請（徳島県西部総合県民局）
6.5	理事会	・令和6年度事業報告書決議・決算・監査報告等 ・令和7年度第1次収支補正予算書の件 ・次期役員・評議員候補者選考
6.5	求職者採用面接1名	1名採用
6.8～20	介護職員腰痛予防アンケート	介護職員27名対象
6.12	避難訓練（土砂災害）	三好市生活支援ハウス（参加者10名）
6.16	事業報告書等提出	きらめき元気アップ教室事業報告書等の提出 三好市生活支援ハウス事業報告書等の提出 三好市障害者地域活動支援センター事業報告書等の提出（三好市）
6.16	評議員選任解任委員会	次期評議員の選任
6.23	定時評議員会	・令和6年度事業報告・監査報告・決算承認決議 ・令和7年度第1次収支補正予算書の件 ・次期理事・監事の選任

6.23	理事会	・新役員（理事・監事）選任の報告 ・新理事長の選定
6.24	労働保険料・一般拠出金申告	令和6年度（確定）・7年度（概算）労働保険料・一般拠出金申告
6.27	財務諸表等入力シート届出	令和6年度社会福祉法人財務諸表等入力シートの届出（WAMNET）
6.30	変更登記	資産の総額の変更
6.30	現況報告書提出	令和6年度社会福祉法人現況報告書の提出（福祉医療機構・三好市）
6.30	収支報告書提出	公益法人等の収支決算書の提出（租税特別措置法第68条の6）
7.1	辞令交付式	異動辞令交付式
7.10	雇用状況報告書提出	高齢者、障害者雇用状況報告書の提出（三好公共職業安定所）
7.14	職員健康診断（1回目）	36名
7.16	お仕事相談会	ハローワーク三好
8.3	清掃ボランティア	地域清掃（5名）
8.7	職員健康診断（2回目）	36名
8.22	第1回合同就職面接会	みよし地域しごと対策協議会
8.23	職員健康診断	1名
8.25	理事会	・理事長職務執行状況報告 ・令和7年度第1四半期収支予算執行状況報告 ・令和7年度第2次収支補正予算書の件 ・評議員選任・解任委員の選任 ・評議員会招集の件
9.5	評議員会	・令和7年度第1四半期収支予算執行状況報告 ・令和7年度第2次収支補正予算書の件
9.10	避難訓練（火災）	三好市生活支援ハウス（参加者8名）
9.27	福祉の里敬老会	特別養護老人ホーム山城荘・軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス
10.1	避難訓練	特別養護老人ホーム山城荘・軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス総合訓練（夜間想定）
10.16	県指導監査	社会福祉施設等に係る指導監査・介護保険施設等に係る運営指導（山城荘・ケアハウス）
10.20	求職者採用面接1名	1名採用

10.24	みよし広域連合介護保険センター運営指導	指定居宅介護支援事業者運営指導（山城荘在宅介護支援センター）
10.31	指定管理者選定委員会	三好市役所
11.11	介護就職デー	ハローワーク三好
11.21	理事会	・理事長職務執行状況報告 ・令和7年度第2四半期収支予算執行状況報告 ・令和7年度第3次収支補正予算書の件 ・諸規程変更の件 ・評議員会招集の件
11.25	特定建築物定期調査報告	軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス
12.5	評議員会	・令和7年度第2四半期予算執行状況報告 ・令和7年度第3次収支補正予算書の件
12.9	半期監事監査	令和7年度上半期随時監事監査
令和8年 1.5	年頭式	
1.9	職場説明会	池高定時制
1.15～27	特定業務従事者健康診断	介護職員19名対象
1.15～30	介護職員腰痛予防アンケート	介護職員27名対象
1.19	職員健康診断	1名
1.23	第2回 合同就職面接会	みよし地域しごと対策協議会（池田総合体育館）
1.30	求職者採用面接1名	面接前辞退
2.4	社会福祉法人指導監査	三好市
2.18	苦情処理第三者委員会	令和6年度苦情受付状況について
2.19	理事会	・理事長職務執行状況報告 ・令和7年度第3四半期収支予算執行状況報告 ・介護保険施設に対する運営指導における是正改善報告 ・居宅介護支援事業者の運営指導における是正改善報告 ・令和7年度随時に係る監事監査是正改善結果等報告の件
2.24・26	福祉サービス第三者評価受審	軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス

2.27	評議員会	・令和7年度第3四半期収支予算執行状況報告 ・令和7年度第3次収支補正予算書の件
3.4	避難訓練	特別養護老人ホーム山城荘・軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス避難訓練（日中想定）
3.11	避難訓練（火災）	三好市生活支援ハウス（参加者10名）
3.18	理事会	・理事長職務執行状況報告 ・令和7年度第4次収支補正予算 ・令和8年度事業計画書 ・令和8年度資金収支予算書 ・諸規程変更 ・指定管理基本協定書の締結 ・評議員会招集
3.25	特定保健指導	協会けんぽより（職員3名）
3.26	情報の公表	2025年度介護サービス情報公表制度における報告・公表（徳島県）
3.27	評議員会	・令和7年度随時に係る監事監査是正改善結果等報告 ・令和7年度第4次資金収支補正予算書 ・令和8年度事業計画書 ・令和8年度資金収支予算書 ・指定管理基本協定書の締結
3.31	36協定締結	時間外・休日労働に関する協定届（労働基準監督署）

1 法人本部

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①安定的に利用者を確保する。 ②各事業で加算取得を推進し、収入を確保する。 ③コストの削減と事業の効率化により、収益を向上する。	①支援センター機能の回復に伴い、関係団体との連携を積極的に行い、各事業所の入所者・利用者の確保を推進する。 ②特別養護老人ホームの入所者確保に向けて、関連機関への情報提供や迅速な入所調整を推進する。 ③各事業所において目標とされた加算取得の進捗状況を管理会議、運営委員会においても共有し、着実に取得していく。 ④補助金・助成金を活用し、介護テクノロジー導入などの設備投資を行い、生産性を向上する。 ⑤毎月の運営委員会において、目標の達成度、予算執行状況を確認し、職員一人一人が経営の視点に立って、それぞれの職務を生かして行動する。	80%
品質	①人材教育により、介護サービスの質を向上する。 ②利用者の人権の擁護、虐待防止等をより推進する観点に立ってサービスを提供する。 ③感染予防対策の徹底により、安心安全で充実したサービスを提供する。	①人事評価制度を活用して、職員を適切に評価し、人材を適正に配置することで、運営を長期的に安定させる。 ②キャリアアップ制度や研修計画により、能力開発や人材育成を行う。 ③コンプライアンスの意識を高め、義務化された虐待防止の推進について、委員会等を通じて法人全体で取り組む。 ④感染対策を徹底しつつ、充実したレクリエーションや行事等の再開により利用者の満足度を高める。	80%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・在宅介護支援センターに、ケアマネジャーを専従で配置できたことで、相談業務や法人他事業部門との連携が行え、デイサービス事業等の利用者増に繋げることができた。 ・関連機関との情報提供や迅速な入所調整により、特別養護老人ホームの入所者増に繋げることができた。 ・中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金の活用を行い、介護テクノロジー導入の申請を行った。 ・毎月利用状況や収益を確認して、法人の運営状況や予算の執行状況の把握ができた。	・専任のケアマネジャー配置に伴う支援センター機能の回復が図れたことで、他事業部門との調整手法の改善に取り組むとともに、関係団体との連携をさらに積極的に行っていく。 ・特別養護老人ホームの入所者確保に向け、短期入所の新規利用者の獲得についても、関連機関へ情報提供を行い、迅速な入所・利用調整を推進する。 ・各事業所において目標とされた加算取得について予算計上を行ったうえ、進捗状況を管理会議、運営委員会において共有し、確実に取得する。 ・補助金・助成金を活用し、介護テクノロジー導入等の設備投資を行い、運用することで生産性を向上する。 ・毎月の運営委員会において、職員それぞれが経営者の視点に立って、目標の達成度・予算執行状況を確認し、正確な現状認識や分析によるエビデンス（根拠・裏付け）のもと業務に臨む。 ・三好市山間地介護保険特別支援事業補助金を最大限活用するとともに、指定管理者として新たに選定された事業（三好市生活支援ハウス及び三好市山城デイサービスセンター等）の経営の安定化に向けて、関連機関とも連携して、利用者の確保に取り組む。
・人事評価制度を活用して、異動等の参考資料とした。 ・パソコンの入替や機器の更新を行い、作業の効率化を図ることができた。 ・マスク、手洗い等の感染対策や就業時の職員健康観察票等による自己管理や相互管理の徹底ができた。 ・虐待防止の推進について全体研修を2回行うことができた。	・人事評価制度を活用して、職員を適切に評価し、人材を適正に配置することで介護サービスの質を高めるとともに、運営を長期的に安定させる。 ・キャリアアップ制度や研修計画により、偏ることなく全ての職員に能力開発や人材育成を行う。 ・コンプライアンスの意識を高め、人権擁護、虐待防止の推進について、委員会等を通じて法人全体で取り組む。 ・業務改善・効率化を図ることで、生産性向上を推進する。 ・感染対策を徹底しつつ、充実したレクリエーションや行事等の再開により利用者の満足度を高める。

人材	①職員の専門性の向上はもとより、広く人材を確保する。 ②職員の負担軽減を図り、人材を定着させる。	①広報誌への求人掲載や地域へのチラシの配布、就職面接会への積極的な参加、職員等からの紹介により、幅広く人材を求める。 ②ケアマネジャーをはじめとした専門性の高い人材を育成・確保するとともに、人材が定着する環境づくりを行う。 ③転倒や腰痛対策の必要性について、改めて認識を深め、介護機器等の活用により業務を効率化し、職員の介護負担軽減を図る。 ④体系的な研修計画を策定し、周知・支援することにより職員の研修参加や資格取得の意欲を高める。	80%
組織	①報連相の徹底により、組織力を強化する。 ②職員の意見を反映し、組織を活性化する。 ③非常災害時にも、継続的にサービスを提供できる体制を構築する。	①管理会議や運営委員会を通して、各事業所と情報を共有し、そこで得られた意見を事業運営に反映する。 ②各事業所内での意思疎通や共通認識を深めるため、定期的にミーティングを行う。 ③各委員会の適切な開催により、現場のニーズ把握や問題の解決に努める。 ④コンプライアンス（法令遵守）の徹底により、適正な介護サービスの提供を行う。 ⑤BCP（業務継続計画）について、訓練を通して、フォローアップ（計画の見直し）を行う。	80%
地域	①地域との連携を深め、地域に根差した法人となる。 ②感染症や災害への対応力を向上し、地域に必要とされる法人となる。	①公益的事業（いきいきサロン山城、出前介護教室、福祉まつり等）の展開や地域清掃活動参加を継続し、地域とのつながりを深め、地域課題を発掘する。 ②広報誌（福祉の里やましろ）を通じて各施設の利用状況等の情報提供や地域住民のご意見、ご要望等を吸い上げ、地域の皆様が利用しやすい環境の醸成を行う。 ③感染症発生時や非常災害時にも迅速に対応できるよう訓練を地域と連携して実施する。	80%

・令和7年度は職員4名の退職があったものの、専門職であるケアマネジャーを含む2名の採用ができた。 ・ケアマネジャーの資格取得とはならなかったものの、令和7年度に新規採用ができた。また、一昨年度末に採用のあった管理栄養士をはじめとした人材が定着する環境づくりに努めた。 ・生産性向上委員会の開催により、各事業所の課題把握や業務改善状況、介護機器の検討を協議することができた。 ・体系的な研修計画の作成により、研修はオンライン研修を含めて114名が参加することが出来た。	・令和8年度の介護報酬臨時改定に伴う介護報酬加算算定に取り組み、介護従事者の処遇改善に努める。 ・広報誌への求人掲載や地域へのチラシの配布、就職面接会への積極的な参加、職員等からの紹介により、将来を見据えて幅広く人材を求める。 ・ケアマネジャーや介護福祉士等の専門性の高い人材を育成・確保するにあたり、受講のための勤務調整等、人材が定着する環境づくりを行う。 ・生産性向上推進の観点により、介護機器やICT（情報通信技術）の導入・活用を見直し、業務の簡素化や効率化を進め、職員の介護負担軽減を図る。 ・体系的な研修計画を策定し、周知・支援することにより職員の研修参加や資格取得の意欲を高める。
・運営委員会により、各事業所の利用状況や収益状況等の重要事項を連絡し、法人の運営の共有化が図れた。 ・感染症対策により、委員会自体の開催が出来ない月があった。また、開催が十分でない委員会もあった。 ・コンプライアンス推進委員会の開催により、介護保険法及び関係法令、法人が策定した諸規程等の遵守に努めた。 ・感染症や災害に対する訓練を実施し、BCP（業務継続計画）全体研修を延べ2回行うことができた。	①管理会議や運営委員会等を通して、各事業所と情報を共有し、そこで得られた意見を事業運営に反映する。 ②職員の自己申告書に記載された建設的な意見を反映するとともに話し合いにより、各事業所内での意思疎通や共通認識を深める。 ③各委員会の定期的な開催により、現場のニーズ把握や問題の解決に努める。 ④コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、適正な介護サービスの提供を行う。 ⑤BCP（業務継続計画）について、訓練を通して、フォローアップ（計画の見直し）を行う。
・いきいきサロンでの事業は感染症発生状況を鑑みつつ、地域いきいき事業11回、保健関係出前講座1回の開催を行った。地域清掃活動は5人が参加させていただいた。 ・広報誌（福祉の里やましろ）で幅広い情報発信や他機関への送付を行い、事業のPRに繋がった。 ・西宇事業所、大野事業所共に避難訓練2回及び土砂災害対応避難訓練を実施し、地域との連携についても、各自治会長への連絡訓練などを行った。	①公益的事業（いきいきサロン山城、出前介護教室等）の展開や地域清掃活動参加を継続し、地域とのつながりを深め、地域課題を発掘する。 ②広報誌（福祉の里やましろ）を通じて各施設の利用状況等の情報提供や地域住民のご意見、ご要望等を吸い上げ、地域の皆様が利用しやすい環境の醸成を行う。 ③感染症発生時や非常災害時にも迅速に対応できるよう地域と連携して訓練を実施する。

令和7年度 研修実施報告書

月 日	実施主体	研修名	参加者数
4.24	全国老施協	全国老施協養護老人ホームブロック 代表者会議	1名
5.1	全国老施協	科学的介護情報システム（LIFE）研 修会	5名
5.13	徳島県老施協西部ブ ロック運営委員会	徳島県老施協西部ブロック役員会	1名
5.14	県社協	令和7年度チームリーダー研修	1名
5.19～6.27	介護労働安定センタ ー	スキルアップセミナー介護職員の育 成、定着及び新たな人材の参入を目 指して	1名
5.19	みよし地域福祉事務 所連絡協議会	令和7年度第1回運営委員会	1名
5.21	三好集団給食施設協 議会	令和7年度第1回三好集団給食施設 協議会役員会	1名
5.22	三好市/東みよし町	三好市・東みよし町障害者定例支援 会議	1名
5.22	みよし地域包括支援 センター	みよしケアマネジャーネットワーク 総会・学習会	1名
5.27	徳島県老施協	令和7年度「第1回施設長会」及び 「第1回協議員総会」	4名
6.4	徳島県社協	新任職員研修	1名
6.18	三好集団給食施設協 議会	令和7年度三好集団給食施設協議会 総会及び研修会	2名
6.20	徳島県選管	不在者投票に関する事務打合会（オ ンライン）	1名
6.20	徳島県老施協西部ブ ロック運営委員会	令和7年度徳島県老施協西部ブロッ ク施設長会・総会・情報交換会	1名
6.24	徳島県	介護支援専門員更新研修・専門研修 （課程Ⅱ）	1名
6.25	徳島県社協	中堅職員ファーストステップ研修	1名
6.26	三好集団給食施設協 議会	令和7年度第1回研修委員会	1名
6.27	徳島県西部総合県民 局三好保健所	感染症予防研修会および健康危機管 理研修会（オンライン）	5名

7.1	徳島県経営協	徳島県経営協総会並びに経営者セミナー	2名
7.5	みよし地域福祉事業所連絡協議会	みよし地域福祉事業所連絡協議会研修会	5名
7.16	徳島県老施協西部ブロック運営委員会	令和7年度徳島県老施協西部ブロック施設サービス部会研修会	1名
7.17	徳島県社協	記録の書き方研修	1名
7.23	三好市社協山城支所	三好市社協山城支所地域福祉活動計画策定委員会	1名
7.28	みよし地域包括支援センター	専門職スキルアップ研修	1名
8.2~3	全社協	令和7年度会計実務講座スクーリング	1名
8.6	徳島県社協	ソーシャルワーク研修	1名
8.6	徳島県社協	令和7年度科学的介護情報システム（LIFE）・生産性向上の推進に向けた研修会」（オンライン）	6名
8.18	徳島県	令和7年度徳島県介護認定審査会委員研修	1名
8.20	みよし広域連合介護保険センター	認定調査員現任研修（オンライン）	2名
8.22	ハローワーク三好	合同就職面接会	1名
8.27	徳島県社協	介護支援専門員 専門研修課程Ⅱ	1名
9.4~6	全社協	会計研修初級	1名
9.11	徳島県	介護支援専門員：専門課程Ⅱ	1名
9.18	徳島県	介護支援専門員：専門課程Ⅱ	1名
9.27	徳島県	介護支援専門員：専門課程Ⅱ	1名
9.29	徳島県老施協西部ブロック運営委員会	令和7年度徳島県西部ブロック施設サービス研修会栄養調理部会	1名
10.2	阿南市社会福祉協議会	司法・福祉専門職のネットワーク研修会	1名
10.3	県社協	新任職員研修2日目	1名
10.22	徳島県介護支援専門員協会	「適切なケアマネジメント手法」基本ケア実践研修：1回目	1名
10.28	徳島県労働局	令和7年度企業トップクラス及び公正採用選考人権啓発推進員研修会（オンライン）	1名

11.6	徳島県老施協	徳島県老施協西部ブロック役員会	1名
11.7	徳島県社協	第69回徳島県社会福祉大会:表彰及び記念講演	2名
11.11	ハローワーク三好	「介護のお仕事相談会」	2名
11.18	池田法人会	年末調整事務説明会	2名
11.20	三好集団給食施設協議会	三好集団給食施設協議会栄養士研修会	1名
11.20	みよし広域連合介護保険センター	サービスの在り方に関する事務所等との意見交換会	1名
11.21	徳島県西部ブロック運営委員会	老施協西部ブロック在宅サービス部会研修	1名
11.26	県公安委員会	安全・副安全運転管理者講習	2名
11.27	徳島県社協	福祉職場のリスクマネジメント研修（オンライン）	1名
11.27	三好市/東みよし町	定例支援会議	1名
12.1	徳島県社会福祉協議会	社会福祉法人監事監査（オンライン）	2名
12.3	三好市社会福祉協議会	よりそい相談研修会	1名
12.15	みよし地域包括支援センター	専門職スキルアップ研修	1名
12.16	徳島県介護支援専門員協会	「適切なケアマネジメント手法」基本ケア実践研修：2回目	1名
12.17	三好市/東みよし町	三好市・東みよし町障害者虐待防止ネットワーク運営委員会等	1名
12.18	全国老施協	虐待防止研修（オンライン）	1名
1.7	徳島県	令和7年度介護支援専門員実務研修（ファシリテーター）	1名
1.13	徳島県社協	令和7年度会計会計実務者研修会（オンライン）	1名
1.16	ハローワーク三好	令和7年度公正採用選考人権啓発推進員研修会（オンライン）	1名
1.21	三好労働基準監督署	働き方改革関連法に関する説明会（オンライン）	1名
1.22～23	四国老施協	第23回四国老施協セミナー	1名
1.22	三好市/東みよし町	第5回障害者定例支援会議	1名
1.23	ハローワーク三好	合同就職面接会	2名

1.27	三好市/東みよし町	三好市障害者自立支援協議会	1名
1.27	三好集団給食施設協議会	令和7年度三好集団給食施設協議会調理師研修会	1名
1.28	徳島県社協	メンタルヘルス研修	1名
2.13	経営者協議会	令和7年度都道府県経営協セミナー（後期）	3名
2.27	三好市	三好市障害者自立支援協議会	1名
3.2	三好集団給食施設協議会	三好市集団給食施設協議会役員会	1名
3.2	徳島県	令和7年度介護支援専門員実務研修（ファシリテーター打合せ）	1名
3.10	みよし福祉事務所連絡協議会	みよし福祉事業所連絡協議会講演会	1名
3.10	県介護支援専門員協議会	第8回徳島県介護支援専門員実践研究大会	1名
3.11	経営協	経営協ビジネスケアラースeminar	2名
3.13	介護労働安定セミナー	失敗しないICT導入研修（オンライン）	7名
3.13	徳島県	介護支援専門員実務研修（ファシリテーター）	1名
3.25	三好市社協	三好市社会福祉法人地域公益活動運営委員会	1名

計 114名

施設介護部事業報告

1 特別養護老人ホーム山城荘

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①長期入所・短期利用の平均入所者数65人（年間ベッド稼働率を81％）以上とする。 ②取り組み可能な加算（協力医療機関連携加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算を取得する。	①他の居宅介護支援事業所や医療機関との連携を密にして、情報共有を行い、長期入所やショートステイの入所調整を行う。 ②体制要件の確認を行い、取得のためのデータの作成や研修等を実施する。	85%
品質	①感染症対策の継続、施設内感染時の事業継続計画に基づいた対応。 ②入所者様が楽しみをもって生活が送れるように支援する。	①感染症対策については、過去の施設内感染対策時の反省や改善点を踏まえ事業継続計画に基づき、感染対策を実施する。 ②感染予防に留意しながら、以前のような行事やレクリエーションを行っていく。	80%
人材	①職員個々の専門性を高め、接遇マナーの向上を図り、全職員が同一の介護サービスを提供できるようにする。	①施設内外での認知症についての研修会の実施及びリモートでの研修会等を積極的に受講する。特に接遇・虐待防止に関する研修を行い職員全員の介護サービスの質の向上を図る。（無資格、あるいは認知症基礎研修等未受講者には、研修等を義務づける。） ②介護福祉士、ケアマネジャー等資格取得を進めていく。	50%
組織	①各委員会活動をより充実させる。 ②防災体制、対策を強化する。	①各委員会の活動、開催実績の目標を達成する。 ②情報の共有がスムーズにできるように、報・連・相の徹底に努める。 ③避難訓練等に参加し、訓練後の反省点を検証する。	90%
地域	①地域包括ケアシステムの推進・協力し、医療との連携を進める。 ②感染状況を踏まえながら、以前のように、ボランティアの受け入れ等外部との交流を図り地域とともにある施設を目指す。	①地域包括ケアシステムに係わる会議や研修等に積極的に参加する。 ②地域への社会参加の一環として、清掃活動への参加やボランティアの受け入れ等外部との交流を図る。	80%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・できる限り、長期入所やショートステイの入所調整を行い、長期新規入所者22名に対し退所者13名だった。ベッド稼働率81%以上の目標については、長期入所・短期利用の平均入所者数69.9人（年間ベッド稼働率87.47%）で、目標を上回る結果であった。入所申込者について昨年度同様、新規申込者が減少しているが、職員の退職等による人員不足もあり、スムーズな受け入れ調整ができないこともあった。 ・加算については、療養食加算・看護体制加算・個別機能訓練加算・日常生活継続支援加算は、引き続き算定できているが、看護職員の長期休職により、6月から短期入所の看護体制加算が算定できていない。新たな加算について研修や準備に取り組んではいるが、加算取得には至らなかった。	・入所申込者が減ってきており、令和7年度の実績を見て令和8年度は平均入所者数67名以上年間ベッド稼働率を84%以上としている。各関係事業所と連携を取りながら、長期入所、短期入所あわせて年間稼働率84%に近づけられるようにしていく。 ・引き続き日常生活継続支援加算を継続算定するために、経管栄養の必要な入所者だけでなく、介護度の重い入所者の受入も必要となってくるため、希望のある方については受入れができるように調整していく。加えて、職員の確保、また、定着してもらえるように努めていく。 ・取り組み可能な加算（協力医療機関連携加算・看取り加算・LIFE（科学的介護推進加算）・生産性向上推進体制加算について、引き続き取り組み早期に取得できるよう体制を整えていく。
・新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたこともあり、外出や外泊も、一部実施できており、面会については面会ボックスの利用で、以前よりは少し近くで面会できている。行事についても、全員ではないが、花見・ホタル観賞・紅葉狩り等にも外出できた。敬老会にはお祝い対象者の家族の方や、やましろAKBの方にも来ていただき開催することができた。 ・新型コロナウイルス感染症については、職員、入所者コロナワクチン接種、日頃からの感染予防・拡大防止策を実施していたにもかかわらず、R7年8月に入所者・職員の感染者が確認され対応行った。 ・苦情件数 0件 ・ヒヤリハット件数 138件	・コロナ等感染予防のため、引き続き外出や面会制限もあるが、感染状況を見ながら対応の変更を検討。レクリエーションや行事についても、状況をみながら、感染対策を十分に行ったうえで以前のような開催ができるようにしていく。 ・事故が発生しないよう、安全対策委員会で見守り方法や観察等について、十分検討していくようにする。 ・BCPの周知と研修を実施していく。
・資格取得については、介護支援専門員と介護福祉士についてチャレンジはしたが、残念ながら取得には至らなかった。 ・老協や社協等が開催する受講可能な研修については、参加型やリモートで参加し、認知症基礎研修については、全対象者について受講することができた。 ・施設内での各種委員会、研修については実施できた。	・利用者に同一のサービスが提供できるようにするためには、職員個々の専門性を高めることが重要であり、今後も引き続き対応していく。
・委員会活動は概ね開催、新型コロナウイルス感染症発生により一部書面開催となることもあったが、おおむね実施できた。 ・施設の避難訓練は予定どおり実施できた。	・活動の成果が出せるよう、今後も前年度同様に委員会活動に継続して取り組んでいく。 ・避難訓練にできるだけ多くの職員が関わり、反省会等を通して、施設の防災対策をより良くしていく。 ・BCPは状況に応じて見直し、並行して、内容に沿った災害対策を実施していく。
・地域包括ケアに関する研修にできるだけ参加し、入退院時等医療との連携をとることに努め、情報共有することで、施設でのケアにつなげることができた。 ・コロナ感染は確認されている中であって、5類になったことで地域での行事等も再開されつつあり、感染の状況を見ながらではあるが、花見・ホタル観賞・紅葉狩り等にも外出できた。ボランティアの受け入れに関しては、敬老会の余興としてやましろAKBの方に来ていただいたり、オンラインも活用した。外気欲の時にケアハウスの入居者の方と交流はできた。	・地域包括ケアシステムに係わる会議や研修等に積極的に参加する。 ・新型コロナウイルス感染症等、感染状況見ながら面会、外出、外泊等の対応方法を検討し、地域の行事等への参加についても検討していく。

1 山城荘在宅介護支援センター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①現利用者の支援継続に努めるとともに、新規利用者の受け入れを積極的に行う。 ②専従のケアマネジャーの配置を行うことで、在宅介護支援センター機能の回復に努める。 （目標：介護32件介護予防2件）	①本人や家族の意向を尊重して相談援助を行う。 ②医療機関、地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所等と連携を密にし、利用者の相談援助に生かす。	90%
品質	①多職種連携の充実 ②感染症や災害への対応力向上 ③業務の効率化	①介護認定申請や居宅介護支援（ケアプラン作成業務等）に対して、早急かつ丁寧な対応を行う。 ②入院時や退院時において、各関係機関への情報提供を迅速に行い、多職種による調整を行う。 ③訪問時、手洗い・うがい・消毒の基本的な感染予防対策の徹底を行う。 ④利用者の緊急連絡先や利用者の避難場所の把握を行う。 ⑤ケアプランデータ連携システムの導入検討	80%
人材	①職員のスキルアップ	①県老協主催のケアマネジメント研修会やみよしケアマネネットワーク主催のケース検討会等に積極的に参加して、介護支援専門員の質の向上を図る。 ②介護支援専門員として必要な研修（専門研修過程Ⅱ）を受講する。	80%
組織	①法人や事業所内での報告・連絡・相談の徹底を図る。	①法人の重要事項に対して、運営委員会等を通して、事業所内周知を徹底する。 ②事業所内において、利用者の情報共有を行い、サービスの向上につなげる。	80%
地域	①地域包括ケアシステムの推進 ②地域貢献活動	①地域の実情に合わせたケアマネジメントを行い、依頼や相談に対して、迅速に対応し、関係各所に繋げる。 ②出前介護教室の企画や地元の清掃活動への参加への参加を行う。	50%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・居宅介護支援（給付管理実績）延べ338件（平均28.2人）、介護予防支援延べ36件（平均3人）となった。認定調査件数は12件となった。 ・令和7年4月からケアマネ新規採用となり、法人内事業所間の連携を強化することができた。	・本人や家族の意向を尊重して相談援助を行う。 （目標：介護37件介護予防4件） ・医療機関、地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所等と連携を密にし、利用者の相談援助に生かす。 ・処遇改善加算が居宅介護支援事業所も対象となることから、介護報酬加算算定に取り組む。
・感染対策を行ったうえで、病院でのカンファレンスへの参加や関係者を集めての会議を開催し、在宅復帰や現利用者の支援に当たった。 ・医療関係、地域包括支援センター、各関係機関と連携を密にし、新規利用者に丁寧に対応し関係機関と繋がった。 ・ケアプランデータ連携システムを導入し、業務の効率化を図ることができた。	・介護認定申請や居宅介護支援（ケアプラン作成業務等）に対して、早急かつ丁寧な対応を行う。また、サービス利用開始までの期間や休止の期間の短縮、サービス導入の提案等行っていく。 ・入院時や退院時において、各関係機関への情報提供を迅速に行い、多職種による調整を行う。 ・訪問時、手洗い・うがい・消毒の基本的な感染予防対策の徹底を行う。 ・利用者の緊急連絡先や利用者の避難場所の把握を行う。 ・ケアプランデータ連携システムをさらに拡充し、業務の効率化を図る。 ・都度、業務の洗い出しをすることにより迅速に課題を把握し、改善計画を立てる。
・集合型研修、オンライン研修などの研修内容を見極めて、本業務との調整をしながら参加出来る範囲で研修にも参加して、質の向上に努めた。 ・介護支援専門員専門研修を受講することができた。	・県老協主催やみよしケアマネネットワーク主催のケース検討会以外にも対外研修に積極的に参加して、介護支援専門員の質の向上を図る。 ・介護支援専門員としての能力向上を目指し、必要な研修を受講する。
・毎月の管理会議や運営委員会において、利用状況や支援センター業務の状況を報告するとともに困難事例を事業所内で相談する体制を、築くことができた。	・運営委員会等により、周知された法人の重要事項を、事業所内でも共有を図る。 ・事業所内において、利用者の情報共有を行い、サービスの向上につなげる。
・出前介護教室の開催は実施出来なかったものの、地元社会福祉協議会や広報誌などによる情報発信は行ってきた。	・地域の実情に合わせたケアマネジメントを行い、依頼や相談に対して、迅速に対応し、関係各所に繋げる。 ・出前介護教室の企画や地元の清掃活動への参加を行う。

2 山城会デイサービスセンター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①経営の安定	①地域密着型 17名 ②現行型（火・金） 11名 ③サービスA（火・金） 5名 ④各居宅支援事業所と連携し、利用者受入を積極的に推進する。	89%
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①職員の技能・知識のレベルアップを目指す。 ②アンケートを実施し利用者の意見・要望を把握し、対応可能な要望は迅速に解決する。 ③朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	70%
人材	①職務能力の向上	①職員の技能・知識のレベルアップを図るため研修会への参加	70%
組織	①組織力の強化	①効率的な業務が行えるようマニュアルの見直しや業務改善を行う。	60%
地域	①地域の利用者の状況把握	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。 ②地域の意見や要望を把握し、サービスの質の向上につなげる。	80%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
実績 ①1日平均16.3名 ②1日平均12.7名 ③1日平均 5.4名 (長期入院、体調不良による休みや、8月にはコロナ 対応により2日休止があった)	・引き続き、地域包括支援センターや各事業者等と情報を共有し新規獲得を行い利用人員を確保する。 ・6月より地域通所介護処遇改善加算Ⅰ口(新設)と科学的介護推進体制加算を取得する。
・内部研修等により職員の技能・知識のレベルアップを図った。 ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等関係機関と連絡を取ったり、アンケート調査を実施し利用者、家族の希望や思いを吸い上げながら通所介護計画書を作成した。 ・コロナ対策の施設応援として2日休止したことがあった。	・介護支援事業所等と連絡を密にする。またアンケート調査は年2回実施し利用者に寄り添ったサービス提供を実施する。
・外部研修や会議に参加したり内部研修には全職員が参加することができた。 ・各種委員会には業務に支障が出ないように、可能な限り参加出来た。	・研修がマンネリ化しないよう、具体的な事例を研修議題としたり、外部研修に参加した職員が持ち帰った研修内容を議題とするなど内容の質を高める。
・業務改善や効率化を目指したが人手不足により思うような成果は得られなかった。	・職員の意見を取り入れたりICT化に取り組むことで業務の効率化やペーパーレス化を図り業務改善していく。
・事業所の活動状況を利用者や家族、地域住民や市町村の職員に対してホームページや広報誌を通じて報告することができた。 ・担当者会議を開催することで個々の意見や要望も取り入れたり、担当ケアマネとの連絡を密にすることでサービスの質の向上につながれた。	・地域密着型通所介護運営推進会議を実施し、利用者、家族や有識者の方等の意見や要望を取り入れてサービスの質の向上を図る。

3 障害者デイサービスセンター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①経営の安定	①三好市や相談支援事業所とも連携し、利用者の確保を目指す。	80%
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①職員の技能・知識のレベルアップを図る。 ②適切なサービス提供、環境づくりのため対応可能な要望は迅速に解決する。 ③朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	65%
人材	①職務能力の向上	①職員の技能・知識のレベルアップを図るため研修会への参加	70%
組織	①組織力の強化	①効率的な業務が行えるようマニュアルの見直しや業務改善を行う。	60%
地域	①地域の利用者の状況の把握	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。 ②可能な限り、定例支援会議に出席して、情報の共有に努める。	60%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・昨年10月より新規利用者の受け入れを開始し、年度末時点の利用者数は2名であった。	・引き続き、市や支援事業所との連携、地域の方にも積極的に声を掛け、新規の獲得を目指す。
・通所介護サービスと合同で実施できるサービスに力を入れ、飽きのこないサービス提供に努めた。	・相手の気持ちに寄り添ったサービスを提供していく。
・リモート研修や内部研修、障がい者定例支援会議に定期的に参加する事ができた。	・今後も業務に支障の出ないよう出来るだけ参加し能力の向上に努める。
・業務改善や効率化を目指したが人手不足により思うような成果は得られなかった。	・職員の意見を取り入れたりICT化に取り組むことで業務の効率化やペーパーレス化を図り業務改善していく。
・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所と連携し利用者の状況把握を行うことができた。 ・定例支援会議への出席は人手不足により欠席となった事もあった。	・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にして、利用者の状況把握を行う。

4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①経営の安定	①利用者数平均15名以上を目指す。	95%
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①年2回のアンケート実施。 ②利用者の意見・要望を把握し、サービスの質の向上につなげる。 ③季節を感じられる行事を実施する。 ④朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	85%
人材	①外部研修会への参加 ②利用者主体	①研修で得た知識や技術を業務に活用する。 ②利用者の中からリーダーの育成を行う。	80%
組織	①組織力の強化	①事業所内研修を実施し、組織力の強化を図る。	80%
地域	①行政機関や他事業所との連携強化	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。	70%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・新規利用者もあったが、施設のコロナ対応での中止が1回、冬季の凍結による中止が1回あり利用者数は平均15.8名であった。	・今年度も三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を継続していく。また、利用者間での勧誘をお願いするなど新規斡旋を図る。
・アンケート調査は2回実施できた。 ・健康体操や独自の体操等、介護予防への動機づけとなる体力測定も行い、楽しみをもって取り組めるプログラムを実施した。 ・管理栄養士による栄養指導も2回実施できた。 ・アルコール消毒やマスク着用、手洗いの重要性など、新型コロナやインフルエンザに対する感染予防対策の啓発を実施した。	・アンケートの内容に趣向を凝らすなどして、事業の活性化につなげる。
・勤務調整を行い内部研修には参加することができた。 ・班編成後は、利用者全員が主体となり、利用者間で話し合いながら、運営に取り組まれている。職員が携わり、運営の助言などを行った。	・外部研修に参加した職員が持ち帰った研修内容をフィードバックするなど、事業所で取り入れられるものは取り入れる。
・業務改善や効率化を目指したが、人手不足により思うような成果は得られなかった。	・他事業所や職員間で意見を出し合い、組織の充実を図る。
・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携は継続しているが、新規獲得には十分ではなかった。	・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にして、利用者の状況把握を行う。

5 軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①入所者年間平均29名を確保する。	①他事業所や医療機関とも連携を行い、新規入所者の獲得を図る。	100%
品質	①利用者の個々の状態を把握し、適切なサービスの提供はもとより、サービスの質の向上を目指す。 ②感染症対策の徹底	①利用者アンケートを実施し、ニーズの把握や、サービス提供の評価を受ける。 ②自己評価を実施し課題を抽出し、サービスの向上につなげる。 ③外部、内部研修への定期的な参加。 ④BCP（感染症）を策定し、随時、訓練、研修を実施し、感染対策の強化に努め、クラスター発生の防止、感染対策の再検討 ⑤桜見学、もみじ狩り等、コロナ過で滞った行事の充実（状況に応じて随時検討する）	60%
人材	①職員個々のスキルアップや接遇マナーの向上を図る。	①年間研修計画を把握し、積極的に参加する。 ②感染対策委員会、安全対策委員会、身体拘束適正化検討委員会等の定例会、研修の実施	80%
組織	①地域から信頼される施設づくりを目指す。	①担当会議には必ず参加し、情報の共有を図る。 ②状況をみながら法人全体並びにケアハウス内の委員会には、勤務調整のうえ、積極的に参加する。 ③定期的に職員会議を行う。	60%
地域	①地域への社会参加を促し、地域に根ざした、地域と共にある施設を目指す。	①地域への社会参加の一環として、清掃活動や催し物等へ参加する。 ②幅広い年齢層のボランティアの受け入れを行い、地域との交流を図る。	50%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・年間平均入所者数33.6名。 新規入所者の受け入れもあったが、加齢に伴う状態変化により、ケアハウスでの生活が困難になった方もおられた。(新規入所者15名・退所者7名)	・年度末の入所者数は37名。見学や新規入所希望の問い合わせはあるが、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携を行いながら入所者の確保に努める。
・アンケートを実施し、ニーズの把握に努めていたが十分とは言えなかった。 ・年間通して、感染予防対策を徹底したが、1名の感染者が発生。今年度においてはケアハウスでのコロナ感染者の発生を防止することは十分でなかった。 ・苦情件数 1件 事故報告 8件 インシデント 12件 ・施設内での行事については、実施出来たが、外出行事については、感染症対策を行ってきたが、花見の1件のみだった。	・利用者アンケートを継続してニーズの把握を行い、サービスの質の向上に努めていく。 ・研修については、法人内での連携強化に努めるとともに、情報収集等も積極的に行い、可能な限り参加していく。 ・感染症予防対策について、法人での対応に基づいて徹底して行い、感染防止に努めていく。 ・状況を見ながら外出行事も取り入れていく。
・施設内での研修については、勤務調整等を行い出来る限り参加に努めた。また、委員会活動について、ケアハウスでの委員会は、ほぼ計画どおり実施出来た。	・法人の年間研修計画に基づき、勤務調整等を行いながら積極的に参加していく。また、委員会活動についても法人内での連携強化に努め、勤務調整等も含め時間の確保に努める。
・現場業務の都合により、担当者会議や法人委員会活動は、その全てに出席は出来ていないが、状況に応じて可能な限り参加した。 ・職員会議は定期的には実施出来なかったが、必要に応じて開催し、職員間での情報共有や対応検討について、協議を実施する事は出来た。	・新規入所者の介護サービス提供や退院、課題解決等に係るカンファレンスには、原則参加していく。 ・2ヶ月に1回以上は職員会議を開催する。
・感染症等の予防対策は継続して実施しているところであり、面会・外出等の制限は継続しているため、地域との交流が出来るまでに至っていない。また、ボランティアの受け入れは、徐々に再開しつつある状態である。	・感染症対策については、法人の方針に基づき対応していく。今後の状況に応じて方法等を検討しながらボランティアの受け入れや、地域との交流を図れるように努めていく。

6 三好市生活支援ハウス

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①経常収支の黒字を維持していく。	①施設運営に係る業務や光熱水費等の契約を見直し、入居者の生活の質を落とさずに可能な限り経費節減に努める。	70%
品質	①入居者の生活の質の向上を図る。	①継続してアンケートを実施し、サービスの評価を確認するとともに、結果分析によりサービス改善に取り組む。 ②利用者及び家族の意見・希望・ニーズの把握に努め、報連相の徹底により、迅速に対応していく。 ③新規入居者の確保に努め、少しでも入居者が増えることで楽しく元気に生活出来る環境を整える。 ④入居者が生活しやすいように、生活に支障をきたしている要因の確認・改善を行う。 ⑤入居者の日々の体調や変化を見逃さず確認し、健康状態の把握に努める。	70%
人材	①職員のスキルアップを図る。	①事業所内研修を継続して実施し職員間で知識の共有を図る。	50%
組織	①関係団体等との連携を図る。 ②防災体制を強化する。	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所等との連絡調整、情報共有等を適宜行っていく。 ②災害への備えとして、今一度、備蓄品や必要備品等の確認・整備を行う。 ③防災訓練の内容を検討し、実効性の高い訓練の実施に努める。	80%
地域	①地域との方々と交流をすることで、地域との関係性を深める。	①お祭り等の地域行事への参加により、地域の方々と交流する。 ②地域住民と合同して介護予防事業等を開催する。	60%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・入居者の状況としては、年間利用者数1日平均4.9人の利用となった。今年度は、新規入居者1名のみであったが、退居者はおらず、年度末在籍者は5名となった。 ・経費節減については、入居者の生活の質を落とさないように、可能な範囲での節電等に努め、収支については、最終的に黒字化する事が出来たが、契約の見直しまでには至っていない。	・指定管理料について、次年度から新たな協定内容により減額されるため黒字化が難しくなるが、入居者の生活の質を落とさない範囲での経費節減に努めたり、経費削減策の検討により出来る限り黒字に近づけるよう努力する。
・今年度、アンケートについては年度末に1回の実施となったが、折に触れては、入居者の皆さまより、意見・要望等の確認を行い、可能なかぎり対応を行いながら、サービスの提供に務めた。 ・入居者からの要望等はあったが、苦情件数としては0件であった。 ・事故報告書件数 0件 ・インシデント報告 0件 ・今年度、新規入居者1名確保することが出来た。 ・入居者の皆さまの生活スペースにおいて、改善等が必要な箇所については、その都度、検討・対応を行った。 ・毎日の検温、体調確認や体調不良等の訴えによるバイタルチェック等により状態確認に努めたり、1日1回の安否確認を実施し健康状態の把握に努めた。	・入居者へのアンケートについて、次年度は、前期・後期の2回実施をする。また、行事開催時等、折に触れて、意見・要望等を把握し、都度検討・協議を行い入居者のサービスの質の向上を目指していく。 ・新規入居者の確保に努め、入居者が増えることで活気づき、少しでも楽しく元気に生活していただけるように努める。
・生活援助員については、外部研修（オンライン含む。）の参加が今年度も出来なかったが、事業所内での研修については、月1回程度実施し知識の共有を図った。	・引き続き、毎月の事業所内研修を実施し、職員の資質向上を図っていく。 ・外部研修（オンライン含む。）については、支援ハウス職員として業務に当たる上で、業務内容に適した内容のものがあれば、勤務調整等により受講体制を整え研修を受講していきたい。
・適宜、市役所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等と連携しながら運営を行い、入所者の状況や関係機関からの連絡等については、報連相により、迅速な情報共有に努めた。 ・災害への備えとして備蓄品等の確認を行い、状況把握に務めた。また、実行性の高い防災訓練となるよう、支援ハウスの実情に応じ、出来るだけ有事の際に落ち着いて自力避難が出来るような内容の訓練の実施に心掛けた。	・引き続き、施設内での報連相を徹底し、対応すべきことについて迅速に対応していく。また、関係機関と適宜連携を図り、施設の運営管理に努める。 ・防災訓練については、支援ハウスの実情に応じた実効性の高い訓練を実施出来るよう訓練内容の更新に努める。
・地域行事への参加について、大野体育館での高齢者体育大会には、入居者1名の方が参加され、地域の方と一緒に楽しめたが、それ以外の行事については参加出来なかった。 ・今年度、支援ハウスで開催したいいきいきサロンの地域いきいき事業（出前開催）は、支援ハウス入居者と地域の方も一緒に参加された。	・引き続き、可能な限り地域の行事等に積極的に参加して、地域との交流を図ってきたい。 ・次年度も、支援ハウスにおいて、地域いきいき事業を開催し、地域の方も一緒に参加していただき交流が図れるよう調整を行っていく。

7 いきいきサロン山城

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率
収益	①月1回以上の講座開催 保健関係出前講座 1回以上/年 地域いきいき事業 10回以上/年	①各団体への案内継続と広報誌等により近隣住民等へ周知し、広く参加者を募集する。 ②居宅系施設入居者並びに通所介護利用者にも案内し、生きがいづくりを推進する。	100%
品質	①事業を通じて地域住民間の交流等を推進することにより活動意欲を高め、健康づくりに寄与する。	①認知症予防、介護予防、運動、栄養、口腔ケア等に関する講座を主体としていく。	100%
人材	①地域における公益的な取組みを実践していくために、情報収集を行い知識を高めスキルアップを図る。	①地域事業に関する様々な研修への参加の継続。	100%
組織	①市有施設使用賃貸契約書に沿った休廃校等利活用事業計画書に基づく事業を実施する。	①各団体や住民等へ施設を開放する。 ②地域支援事業等を実施する。	70%
地域	①町内唯一の社会福祉法人として、その使命である地域貢献に継続して取り組む。	①公益事業に継続して取り組む。 ②地域住民からの要望等を吸い上げて柔軟に対応する。	70%

評価 (達成又は、未達成の理由)	改善 (達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組)
・目標どおり地域いきいき事業並びに保健関係出前講座について実施すること出来た。 地域いきいき事業 11回 保健関係出前講座 1回	・次年度については、地域いきいき事業11回以上、保健関係出前講座1回以上を目標に、これまでどおり、各団体への案内や広報誌等で周知し、参加者の募集に努める。
・地域いきいき事業をメインとして、地域住民の介護予防・健康維持に資するようにそれぞれ事業を開催することが出来た。	・今後も、地域いきいき事業を通じて、地域住民の健康づくりに寄与していく。
・研修については、集合、オンライン等により研修に参加し、地域における公益的な取組み等の参考に出来るよう、情報収集・知識の修得に努めた。	・引き続き、施設外研修については、オンライン、会場参加等により積極的に参加し、情報収集に努めアップデートしていく。
・いきいきサロン山城施設内の各教室を地域住民に向けて開放しているが、一般利用の実績はなかった。各種講座参加時や他団体による催しの際の利用のみであったが、その殆どが喫茶コーナーの利用であった。 ・休廃校等利活用事業計画書に基づき、地域支援事業を目標どおり実施した。	・いきいきサロン施設内の各教室については、今後も地域住民の方が利用出来るように開放していくが、その案内や少しでも利用していただけるような工夫を行い、各教室の活用を勧めていく。
・現状の事業については、これまでどおり無料又は低額な参加費で継続して実施することが出来た。 ・いきいきサロン山城運営委員会にて、情報共有を図り、各委員より意見や提案等をいただいたが、新たな事業への取組みは出来なかった。	・引き続き、現状の事業を継続しながら、運営委員会での意見や提案等を反映出来るような体制づくりに努める。

各種委員会事業報告

○ 委員会名

- 1 運営委員会
- 2 コンプライアンス推進委員会
- 3 山城会安全衛生委員会
- 4 安全感染管理委員会
- 5 入所調整委員会
- 6 防災対策委員会
- 7 給食委員会
- 8 生産性向上委員会
- 9 虐待防止対策検討委員会
- 10 行事委員会
- 11 広報委員会

1 運営委員会

1) 設置目的

法人経営上の諸課題について各部署が連携を図り、円滑な業務の推進が図れるようにする。

2) 業務内容

- (1) 事業の企画及び進行管理
- (2) 重要懸案事項の協議
- (3) 各事業所への重要事項の事務連絡及び法人間での情報共有

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	定例会	8名
5	定例会	10名
6	定例会	10名
7	定例会	11名
8	定例会	6名
9	定例会	9名
10	定例会	9名
11	定例会	10名
12	定例会	10名
1	定例会	10名
2	定例会	11名
3	定例会	10名

4) 目標達成及びその状況

定例会は計画どおり開催し、毎月の報告及び次月の計画についての報告・協議等を行ったり、各委員に対しての法人運営に係る重要事項等の連絡や情報共有は行えた。

事業計画についても、利用者数及び入所者数の増加により殆どの事業所が目標を達成することが出来て法人全体の収支も黒字とすることが出来た。

5) 得られた効果

- (1) 事業計画の進捗状況や経営状況を事業所管理者が確認する事により、

現状課題の把握が行え、今後の運営において、目標達成に向けての原因・改善策の検討等行う機会となった。

- (2) 法人運営に係る重要事項や各事業所が抱える諸課題等の情報共有が行えたことで、法人を運営していく上での共通理解・意識統一を図ることができた。

6) 課題

- (1) 事業運営において効果的な会議となるよう、各委員が忌憚のない意見を出し合えるような会の運営を行い、委員会の活性化を図る事が依然として課題にある。
- (2) 事業目標に向けてのPDCAサイクルの更なる活用

2 コンプライアンス推進委員会

1) 設置目的

介護保険法及び関係法令、法人が策定した諸規程等を遵守し、高い倫理性を保持して業務を遂行することにより、業務の適正な運営と健全な発展を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所内部からの通報による事案への対応に対する検討、検証及び評価
- (2) 問題発生時における対応協議
- (3) 啓発、教育及び広報
- (4) その他必要と認められる事項

3) 年間実績

	実 施 内 容	参加人数
4月	第1回コンプライアンス推進委員会 「令和6年度事業実施報告（案）について」	7名
5月		
6月		
7月	第2回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・リーダー研修会 「秘密保持・個の侵害（パワハラ）について」 ・コンプライアンス自己点検実施について	10名
8月		
9月	第3回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・チェックリスト集計結果について（見えてくる課題・対応策について）	8名
10月	第4回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・リーダー研修会 「カスタマーハラスメントに対する方針について」	8名
11月	第5回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・就業規則等の変更について	9名

12月	第6回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・最低賃金改正・2026 年労働 基準法改正について	9名
1月	人権擁護研修（全職員対象） 職場の人権について 「私が私らしくあるために ～職場のコミュニケーションと人権～」 講師：三好市人権教育推進協議会人権擁護委員	16名
2月	第7回コンプライアンス推進委員会 ・コンプライアンス・リーダー研修会 「パワーハラスメントと指導の違いについて」 「令和8年度事業実施計画（案）について」	10名
3月	コンプライアンス研修（全職員対象・全6回） ・職員と利用者を守る！介護現場のハラスメント 対策（動画視聴） ～ 職場における3大ハラスメント パワハラ・セクハラ・カスハラ ～ ・2026 年 労働者に影響のある労務関連の主な 法改正について ・カスタマーハラスメントに対する行動指針 ・諸規程等の変更についての説明会 ※未受講の職員について資料配布・動画視聴	67名 15名

4) 目標達成及びその状況

- (1) コンプライアンス推進委員会について、2回以上開催できた（協議を必要とする違反事例等はなかった。）。
- (2) 全職員に向けてのコンプライアンス研修について、2回以上実施できた。
- (3) 幹部職員に向けてのコンプライアンス研修について、1回以上実施できた。
- (4) コンプライアンスに関する最新情報の提供や注意喚起の発信に努めた。
- (5) 働きやすい職場環境の醸成を目的に、ハラスメントに関するチラシ・相談窓口、内部通報等の情報を配布し、周知に努めた。

5) 得られた効果

- (1) 職員一人ひとりの職場環境におけるコンプライアンスの意識付

- けが、ある程度の水準で達成できた。
- (2) 職員のコンプライアンスに対する認識や関心等、現状が確認できた。

6) 残された課題

- (1) 職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層高める取り組み（研修会・広報・事例研究・意見交換会）
- (2) 各事業所にコンプライアンスを普及させて行くためのリーダーの養成
- (3) 職場内でのコミュニケーションを更に活発化し、風通しの良い、明るい職場づくり
- (4) 2年毎に1回実施目標のコンプライアンス・チェックシート（全職員対象・所属長等対象）を、次々年度において実施する。

3 山城会安全衛生委員会

1) 設置目的

労働安全衛生法に基づき、職員の衛生管理対策及び安全管理対策の推進について調査審議し、意見を求めるための目的として安全衛生委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 職員の健康の保持増進を図るための対策に関すること
- (2) 職員の危険及び健康障害を防止するための対策に関すること
- (3) 業務災害の原因及び再発防止対策に関すること
- (4) 快適な職場環境の形成の促進に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、職員の安全及び衛生に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	安全衛生委員会について他（回覧）	10
5	5月病について他	7
6	熱中症予防について他	5
7	腰痛予防対策について	5
8	安全の見える化について他（中止）	中止
9	健康診断結果について他	7
10	感染症について他	7
11	事業所カルテについて他	5
12	交通安全運転について他	6
1	ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計・分析結果と職場環境改善について他	6
2	ハラスメントについて他	7
3	高年齢労働者に配慮した職場環境の推進について他	6

4) 目標達成及びその状況

- (1) 感染症等の影響により、計画通り開催出来なかった月もあったが、その場合でも回覧等で衛生管理及び安全管理に対する情報発信を行った。
- (2) 会議や研修の一部に動画視聴を取り入れたことで、ハラスメント対策や会議内容の理解を深めることができた。
- (3) ストレスチェック実施者を委員会に招き、職場環境改善について意見をいただいた。

5) 得られた結果

- (1) 安全衛生に関する意識の向上を図ることができた。
- (2) 職場の環境や問題点について、情報共有ができた。
- (3) ストレスチェック実施者を委員会に招いたことで、ストレスチェック実施後の相談が行いやすい環境にすることができた。
- (4) すべての開催月に感染症に関する情報を取り入れたり、新聞の切り抜きやインターネット情報を活用することで、最新の情報を共有することができた。

6) 課題

- (1) 委員会の意義や重要性の再確認をおこなう。
- (2) 衛生管理者の行う週1回の定期巡視を衛生委員にも協力を依頼し、労働者の健康障害を防止するために必要な措置を会議の議題としてあげる。
- (3) 法制度や社会情勢の変化に目を配り、会議の議題へ取り入れる。
- (4) ストレスチェック実施者へ、研修や関連会議への参加を呼び掛ける。

4 安全・感染管理委員会

1) 設置目的

各事業所からの報告を通して収集された事故や安全に関する情報をもとにリスク状況を把握分析し、必要な対策について協議検討する。

2) 業務内容

- (1) 事後報告に対する今後の対応策の検討及び事故（事案）発生防止に関すること
- (2) 感染症発生時における適正な対応及び感染症の発生防止策に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	定例会	8
5	定例会・研修（食中毒について）	7
6	定例会、研修（インシデント・アクシデント報告について）	6
7	定例会・研修（ゾーニング BCP）	7
8	定例会・研修（コロナ感染症について）	6
9	定例会	8
10	定例会・研修（レジオネラについて）	8
11	定例会、研修（感染対策の基礎知識）	7
12	定例会・訓練（吐物処理、ガウンテクニック）	9
1	BCP 見直し配布、回覧	—
2	定例会	8
3	定例会・研修（リスクマネジメント） 訓練（BCP）	9

4) 目標達成及びその状況

- (1) インシデント・アクシデントについて、委員会で情報共有し、事例について、必要に応じて再度検討を行い、結果を事業所に持ち帰り職員に伝え実践してきたが、転倒や車椅子からの転落等もあり、さらなる情報共有や対応の方法の周知徹底が求められる結果となった。

(2) ①インフルエンザウイルス感染症については、家庭内での感染は確認されたが、施設内での感染はなかった。

新型コロナウイルス感染症については、職員、入所者のコロナワクチン接種、日頃からの感染予防・拡大防止策を実施していたにもかかわらず、令和7年8月に山城荘において感染者が確認された。

②BCP を策定し、感染管理に係る研修・訓練を実施した。その他、定例会において、新型コロナウイルス感染症、食中毒等に係る内容の情報共有も実施し、会議が開催できないときには、書面回覧で実施した。

5) 得られた効果

(1) 各事業所におけるインシデント・アクシデントを委員会で情報共有し、協議を行ったことで、各事業所での今後のサービス提供に係るリスクマネジメントに資することができた。

(2) 感染拡大防止対策のため、一堂に会しての委員会の開催はできないこともあったが、書面連絡等で、安全・安心に係る情報、各事業所の感染状況等の情報共有が行えたことで、意識の向上が図られ、安全安心なサービスの提供に繋げることができた。

6) 課題

(1) 安全管理・感染管理に係る研修、BCPに基づく訓練の実施

(2) 感染予防・対応について、職員への周知徹底・再確認

5 入所調整委員会

1) 設置目的

入所決定の公平性、客観性を確保し、真に施設入所の必要性の高い者が適切に施設入所できるよう調整を行うものとする。

2) 業務内容

- (1) 入所待機者に係る入所優先順位の判定等の審査
- (2) 入所希望者の入所の適否
- (3) その他目的達成のために必要な事項

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	入所の適否・入所順位審議、決定	6
5	〃	7
6	〃	6
7	〃	7
8	新型コロナウイルス蔓延により会議中止	0
9	入所の適否・入所順位審議、決定	7
10	〃	5
11	〃	8
12	〃	6
1	〃	7
2	〃	6
3	〃	7

4) 目標達成及びその状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、8月は開催出来なかったが、そのほかについては定期的に開催することができた。
- (2) 業務都合等により、委員全員の出席はできていないが、代理者の出席や、事前の意見聞き取りなどで対応ができた。
- (3) 入所の適否、順位等について適切に判断できた。

5) 得られた効果

- (1) 施設の入所状況や申込状況、居室の空き状況を共有することで、入所

に向けて調整していたが、職員の退職等により、人手不足が深刻となり調整ができなくなっている。

(2) 入所予定者について、事前に情報の共有ができた。

6) 課題

(1) 入所申込者の減少、介護度の低い方の申し込みもみられている。

要介護3の状態でも入所していても、状態改善により施設の利用継続が困難となるケースも増えてきており、利用者に適した施設の選定をどう行うか。

(2) 職員の人手不足も深刻となっており、新たな職員の確保や定着に向けてどう取り組んでいくか。

6 防災対策委員会

1) 設置目的

社会福祉法人山城会が管理運営する施設の入所者や利用者に重大な損害を与える「不測の事態」の発生を想定し、危機等の応急対策、復旧対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な体制の整備を図り、もって法人の秩序の維持と事業活動の円滑な推進に資することを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 防災体制・設備に関すること
- (2) 災害対策マニュアルの整備・更新に関すること
- (3) 防災訓練の計画及び実施に関すること
- (4) 災害防止対策の検討及び研修に関すること
- (5) その他危機防止に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
9	避難訓練（土砂災害想定）（三好市生活支援ハウス）	6
9	避難訓練（火災想定）（三好市生活支援ハウス）	8
10	避難訓練（火災想定）（山城荘・ケアハウス他） ※消防署員指導あり（夜間想定）	13
10	BCP（事業継続計画）全体研修 動画視聴及びBCPの理解を深めるための研修 （全2回）	8
3	避難訓練（日中想定）（山城荘・ケアハウス他）	15
3	避難訓練（三好市生活支援ハウス）	10

4) 目標達成及びその状況

- (1) 感染症等の影響もあり、会議が計画通り開催出来なかったが、訓練時には、それぞれの事業所と打ち合わせを通して、防災意識を高めつつ、事故のないように実施することができた。
- (2) 避難訓練の実施（法定2回）に加えて避難確保計画に基づく、土砂災害想定の実施を併せて行うことができた。

5) 得られた効果

- (1) 携帯電話ラインワークスアプリのダウンロードを防災委員会主導により行い、全職員人 36/73 人（内正職員人 28/34 人）（R8.3.31 現在）の加入があった。これにより、緊急時の一斉連絡体制が整いつつある。
- (2) 避難訓練の際、消防署員による訓練中の指導や訓練後の反省点を踏まえ、職員の危機管理意識を高めることができた。

6) 課題

- (1) 南海トラフ大地震に対する防災対策等の検討
- (2) 避難訓練において、感染症等により地域住民への協力が限られるなか、緊急時における協力体制の構築
- (3) ラインワークスアプリ加入者増への働き掛け
- (4) BCP（業務継続計画）の周知及び訓練の実施

7 給食委員会

1) 設置目的

食事の内容について審議し、食の質の向上及び利用者のサービスの改善を目指すことを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所と委託業者を交えた給食委員会を毎月一回行い、給食の実施状況の問題点の改善策を検討する
- (2) 問題発生時における対応
- (3) 災害時の非常食の管理
- (4) 副食の食事形態の見直し及び献立栄養価の見直し

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	各施設からの意見・報告他	5 (2)
5	各施設からの意見・報告他 食中毒予防について	5 (2)
6	各施設からの意見・報告他 敬老会献立について	5 (3)
7	各施設からの意見・報告他 米の値上がり等について	5 (2)
8	コロナウイルス感染症発生につき委員会中止、書面回覧	—
9	各施設からの意見・報告 敬老会献立の最終確認、衛生管理について	5 (2)
10	各施設からの意見・報告 正月献立について	7 (1)
11	各施設からの意見・報告 おやつについての協議、ノロウイルス注意喚起	7 (1)
12	各施設からの意見・報告他 インフルエンザについて、お弁当の導入について	6 (1)
1	各施設からの意見・報告他 献立の見直しについて	6 (1)
2	各施設からの意見・報告他	5 (1)

	献立内容の見直し	
3	各施設からの意見・報告他 副食形態表の見直しについて	6(1)

※()は委託業者の参加人数

4) 目標達成及びその状況

(1)「利用者に安全で安心した食事提供」

誤配膳・異物混入などは少しあったが、大事故に至る事案は無かった。

今後も発生予防・発生時の報告・連絡・相談を徹底したい。

(2)「食中毒を徹底的に防ぐ」

食中毒の発生はなかったが、新型コロナウイルス感染者発生時に、実際に緊急時の対応を実施した。

感染症の対応についても、委託業者との密な連絡により緊急時に迅速な対応ができています。

5) 得られた効果

(1) 委託業者との連携ができた。

(2) 異物混入等があったが、安心・安全な食事提供ができた。

(3) イベントメニューの内容を見直し、食べやすく華やかな食事を提供することができた。

(4) 副食形態表の見直しを行い、「一口大」の規定を1～2 cmから2 cmへ変更を行った。

(5) 完調品の魚の臭いが強かったため、手作りにて提供し、概ね改善されている。

(6) 緊急時の報告、連絡経路について委託業者と協議。

対応マニュアルについて、今後も組織改編等があれば随時更新していく。

6) 課題

(1) 各事業所委員の出席率の向上

(2) 給食委員会で指摘の挙がった献立に関しての改善の実施やメニュー変更の実施

(3) 異物混入・誤配膳発生率の低下及び、食事に関する危険事故の防止

(4) 食事形態の更なる見直し及び業務軽減に向けた検討の実施

(5) 特養でも食べられるイベントメニューの検討の実施

(6) ディスポ食器の保管および在庫管理についての検討の実施

8 生産性向上委員会

1) 設置目的

各部署の業務上の諸課題を把握し、具体的改善方策の検討を行い、利用者の安全の確保とサービスの質の向上を目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各部署が抱える課題の把握
- (2) 諸課題の解決方策の検討
- (3) その他業務改善のために必要な事項

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4月	課題の見える化について	5名
6月	各事業所における課題分析・業務内容等の見直し	9名
8月	研修（外部研修オンライン活用）	6名
11月	各事業所における課題分析・業務内容等の見直し	7名
R8.1月	① 各事業所における課題分析・業務内容等の見直し ② 生産性向上推進体制加算取得について	7名

4) 目標達成及びその状況

- (1) 委員会の開催については、3ヶ月に1回以上を目標としていたところ、結果的に目標を超える開催することが出来た。
- (2) 各事業において、業務の洗い出し実施により見える化し、委員会において課題の抽出を行った。

5) 得られた効果

- (1) 各事業所における諸課題について、違う角度から視ることが出来ることで、潜在的なニーズの抽出が行え、課題解決に向けて様々な改善策の提案に繋がった。
- (2) 通所介護事業所において、記録の効率化に向けたICTの導入に繋がった。

6) 課題

- (1) 介護事業所における現場業務に係る記録の完全なＩＣＴ化
- (2) 介護ロボット、見守り機器等の導入による介護負担軽減

9 虐待防止対策検討委員会

1) 設置目的

高齢者虐待防止法に基づき、法人内で発生した虐待、クレーム事案について高齢者の人権や尊厳に配慮し、適切な対応を図ることを目的として、虐待防止対策検討委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 虐待事案が発生した場合の対応や再発防止に関すること
- (2) 職員の虐待防止意識の向上に関すること
- (3) 虐待発生防止に関する職員への教育・研修に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権擁護・虐待防止に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
6	全体研修 高齢者福祉施設・事業所における虐待の防止について（全3回）	26
2	虐待防止対策検討委員会 （動画視聴・身体拘束廃止に向けた取組について他）	7
2	全体研修 全国老施協 虐待防止に向けての研修 （全2回）	13

4) 目標達成及びその状況

- (1) 感染症等の影響もあり、委員会自体が計画通り開催出来なかったが、法改正への対応や身体拘束廃止に向けた取組状況についても、情報共有を行うことができた。
- (2) 全体研修については、参加の少ない事業所もみられたが、法令通り開催することができた。

5) 得られた効果

- (1) 年2回の内部研修を全5回に分けて行うことにより、職員の不適切なケアに対する意識の把握や虐待防止に関する知識を深めることができた。

6) 課題

- (1) 義務付けられた研修の実施に対して内容の質の向上
- (2) 委員の出席率向上のための工夫
- (3) 虐待防止や人権に関する意識を高めるための取り組みの継続
- (4) 実態把握のためのアンケートの実施

10 行事委員会

1) 設置目的

法人が実施する各種行事の企画、立案、連絡調整を行うことを目的とする。特に、敬老会、福祉まつりについては、推進プロジェクトチームの役割を担うものとする。

2) 業務内容

(1) 法人が実施する各種行事の企画・立案

(2) 福祉の里敬老会の企画・立案

3) 年間実績

開催月	実施内容	参加人数
6	令和7年度福祉の里敬老会について 当日の食事提供・役割分担について その他行事・訪問予定について確認	9
9	令和7年度福祉の里敬老会について 準備、当日の役割分担、流れについて確認 その他行事・訪問予定について確認	8

4) 目標達成及びその状況

(1) 昨年同様、福祉祭りについては、感染症拡大防止の観点から、中止とし開催に至らなかった。

敬老会については、山城荘でコロナクラスターが発生し、予定より2週間遅れての開催となったが、ケアハウスと合同で実施することができた。余興についてもやましろ AKB の皆さんに来ていただき、楽しい時間を過ごすことができた。

(2) 委員会の開催について、感染防止の観点から、法人単位での各種行事の開催もできなかったことから、敬老会に係る会議のみの開催となった。

映画上映については、地域交流ホームでの上映となるため、ケアハウス入所者のみを対象に月1回開催した。より多くの皆さんが鑑賞できるように開始時間を見直し上映を行った。

5) 得られた効果

- (1) 新型コロナが感染症法の第5類へと分類変更されたものの、感染症の発生についてはまだまだ確認されており、法入行事については実施できない状況であった。敬老会については、感染の状況を見ながらではあるが、感染対策を行い、来賓の方（徳島県・三好市）に出席していただく予定であったが、実施日時が変更となったため出席はしていただくことはできなかった。対象者の方のご家族には出席していただき、入所者の方も出席し式典を行った。余興については、やましろ AKB の皆さんと楽しい時間を過ごすことができた。

6) 課題

- (1) 感染症等について利用者の安心・安全を第一とした行事のあり方について
- ・福祉祭りの開催についての検討
 - ・ボランティアの受け入れについて

1 1 広報委員会

1) 設置目的

法人が実施する諸活動について、利用者、家族、地域社会及び関係する機関・団体に対して積極的な情報提供に努めることにより、当法人の認知度を高め、内外におけるネットワークの構築を図り、もって組織の活性化を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 広報の企画及び発行体制に関すること。
- (2) 広報の取材、原稿作成、編集、校正及び印刷に関すること。
- (3) ホームページの管理、委託に関すること。
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3) 年間実績

	実 施 内 容	参加人数
4月	第62回 広報委員会（4/10開催）	5名
	広報誌第59号（4/15発行）	
5月		
6月	広報誌第60号（7/1発行）	
7月		
8月	第63回 広報委員会（8/20開催）	3名
9月		
10月	広報誌第61号（10/15発行）	
11月	第64回 広報委員会（11/13開催）	6名
12月		
1月	広報誌第62号（1/15発行）	
2月	第65回 広報委員会（2/12開催）	4名
3月		

4) 目標及びその達成状況

- (1) 法人経営のさまざまな取組みの「見える化」を進めるための年

間4回の広報誌の発行について、遅滞なく行なった。

- (2) 社会福祉法人制度改革に基づく運営の透明性確保のためのホームページの更新について、新規委託契約により、遅滞することなく、円滑に更新できた。

5) 得られた効果

- (1) 自治会の協力のもと市報折り込みにて町内全域に配布することができ、法人関係者以外の目に触れる機会が増えたが、地区住民から施設を利用したいが、定員に空きがないのではないかと、施設の状況が分かりにくいとの指摘があり、事業別に現利用者数を掲載することで利用しやすい環境を作った。現時点で、効果として実感できる状況には達していない。
- (2) 「いきいきサロン山城（住民交流活動拠点施設・三好市休廃校等の活用事業）」の行事・講座他について、告知や取組状況等を掲載することで認知度の向上に努め、コロナ感染症の影響から徐々に開催回数は回復している。

6) 残された課題

- (1) コロナウイルス感染症等により活動が制限される中であっても方法を模索し、利用者が参加できる企画立案や地域との交流促進の一助となるよう努める。
- (2) 広報誌の発行、ホームページの更新等について遅滞のないように、記事の収集や編集、構成等に努める。
- (3) 新たなホームページ制作委託業者と契約し、改めて適正な運用が再開できた。簡便なその他の情報発信ツールの活用を引き続き検討する。